

# 決算審査特別委員会記録

## <総括>

開催日時 令和元年10月16日(水) 13:05～15:40

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

山本 進章 委員長

山中 益敏 副委員長

小村 尚己 委員

樋口 清士 委員

植村 佳史 委員

川口 延良 委員

中川 崇 委員

乾 浩之 委員

太田 敦 委員

猪奥 美里 委員

中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事

村井 副知事

村田 副知事

末光 総務部長

杉中 危機管理監

山下 地域振興部長

前阪 南部東部振興監

折原 観光局長兼県土マネジメント部理事(地域交通担当)

西川 福祉医療部長

石井 医療・介護保険局長

鶴田 医療政策局長

橋本 こども・女性局長

榊田 暮らし創造部長兼景観・環境局長

中川 産業・雇用振興部長  
杉山 農林部長  
山田 県土マネジメント部長  
増田 まちづくり推進局長  
上田 会計管理者（会計局長）  
青山 水道局長  
吉田 教育長  
遠藤 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第76号 平成30年度奈良県歳入歳出決算の認定について  
議第66号 平成30年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分  
及び決算の認定について  
報第30号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

#### <会議の経過>

○山本委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

なお、理事者において、芝池福祉医療部次長のかわりに、松浦福祉医療部企画管理室主幹が出席されていますので、ご了承願います。

それでは、日程に従い、総括審査を行います。

各部局の審査で、残された問題を中心に、質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんは、委員の質疑等に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

それでは、発言をお願いします。

○乾委員 私からは2点、知事にお尋ねします。まず県職員の人材育成についてお伺いします。先日の部局審査の際にも申し上げましたが、県土マネジメント部の事業進捗のおくれや繰り越しが多額になっているのは、用地交渉や工事の説明などの交渉ごとに手間取っているからだと感じています。さきの本会議の一般質問でも用地買収体制の充実をお願いしましたが、県庁の仕事は用地交渉ばかりではない、そう簡単にはいかないと思っています。そこで今回、知事にお尋ねしたいのは、限られた人員の中で県政の諸課題や増大・多様化する県民ニーズに的確に対応するためには、職員それぞれの能力を高め、発揮できるようにする職員の人材育成が重要と考えますが、ご所見をお聞かせください。

○荒井知事 用地交渉は大変で人数も要るなど、奈良県の公共事業の最大のネックです。全国でも用地買収が一番難しいと言われていますが、県職員にとりましても、同様です。相手がおられるから、何度も何度も行っていただいております、二か月か三か月に一度、分厚い用地買収プログレスレポートを私のところに届けてもらっていますが、交渉の経緯等をまとめて整理し、報告するというのは大きな研修だと私は思っています。ここを訪問したというだけでなく、どういう交渉をしたのかという詳細なレポートで、繰り返し用地買収困難者の名前が出てくるので、すっかり覚えているのですが、ほとんどが高額要求です。だから、その人を説得するのは本当に難しいが、これを打破しないと、水害を防ぐための遊水池もつukれない。耕作放棄地にもかかわらず売ってくれないので、どういう土地柄かと思います。乾委員の質問は、職員への励ましも含めたものと理解していますが、現場が一番の職員研修材料だといろいろな分野で思っており、現場で頑張れと励ますのが一番の研修の応援と思っています。プログレスレポートを見ていますと、本当に励ましたくなります。個人情報が入っていますので、皆さんに見ていただくことはできないのですが、家族の状況や相続の状況などいろいろなトラブルの要因が書いてあり、それを読むことが私の一番の仕事と思っています。

特に遊水地の用地買収を進めたいと思っており、例えば立ち退きをお願いしに行って、賛成だけれど、高齢者だから移転先を紹介してほしいと言われることがあります。担当者は、絶対に鑑定価格でしか買わないことと、立ち退きの世話はしない、代替地を見つけることもしないのが原則になっています。それで納得されず、もっと値打ちのあるところを探せと言われてたり、高齢者の方が住宅を世話してほしいと言われたときの受け答えで、いや、私ではできません、原則こうなっていますと言ってトラブルになったケースもありました。担当が代替住宅を世話する役目はないけれど、引き取ってそういう要望を受けて世話したら、よりスムーズに行くようになりました。ラグビーのディフェンスのように1人で守るのではなく、2人、3人で守る、折衝することが大事だと思います。そのチームプレーも人材育成、研修につながると考えています。管理者としては、知恵を使うことが、まだまだあると思っています。

○乾委員 先ほど、知事からいろいろお聞きしました。相手があるから用地交渉は難しいのはわかりますが、年々職員も入れかわるので、用地買収の担当者がかかわるときに、どのような形で引き継ぎをしているのかわかりませんが、次につながる交渉がいち早くできるようにしていただきたいというのが私の思いです。というのも、知事も知っているように、

国道168号王寺香芝間、王寺天理間の用地買収がなかなか進んでいないと聞いています。また貯留地の用地買収もなかなか進んでいないようです。職員は一生懸命、それに力を入れていただいて、いち早く交渉が進むように頑張りたいと思います。これは要望にしておきます。

次に、流域下水道の汚泥についてお伺いします。こちら先日も部局審査で申し上げましたが、奈良県の浄化センターでは脱水汚泥を焼却していますが、第2浄化センターでは建設当時の地元との約束で、焼却施設は設置しないことになっていて、脱水汚泥を埋め立て処分したり、セメント化していると聞いています。そのため汚泥の処分にかかる費用は規模の大きな浄化センターが年間約3,000万円であるのに対して、第2浄化センターは年間6億円かかっていると聞いています。昨年建設委員会で視察に行った沖縄県の浄化センターでは消化タンクで下水汚泥を減量化し、発生したガスを発電に利用するとともに、堆肥化するといったことに取り組んでおられました。そこで、流域下水道において、汚泥処理のコスト削減につながる汚泥の有効利用に取り組むことが重要と考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

**○荒井知事** 浄化センターの汚泥処理について、焼却と埋め立てで、そのような差があることを初めて知りました。設備投資はかかるにしても、早く焼却を始めていれば管理費が違って来たのかと思います。今後、埋め立て処分している汚泥を焼却したときに採算がとれるのかどうかの計算をさせてみたいと思います。採算がとれるのなら、焼却することもやぶさかではございません。下水道事業は、需要の減少と、老朽化で二重の困難が生じています。投資が少なく経費が減るような仕組みがあれば、それにこしたことはないと思っています。この問題だけではなく、市町村の下水道も含めて、これからどのように健全な経営を維持していくのかが大きな課題です。市町村の負担金問題もあるので、できるだけ経費を低減させたい。市町村も困っていますので、共通の問題だという意識のもと経費の節減を市町村とともに研究したいと思います。堆肥に使うというアイデアもあるのですが、これも経費との関係もありますし、農村の肥料の使い方も変わってきていますので、研究課題にしたいと思います。

**○乾委員** 先般、建設委員会で沖縄の浄化センターを視察した経緯や先ほどの負担金の件もあります。町の審議会でも下水道料金の値上げをしないといけないとの声も上がっております。汚泥を消化タンクで発電したり、堆肥にして経費削減ができれば、市町村の負担金も少しは減っていく、上げなくてもよくなるかもしれませんので、知事や職員は、知恵

を出していただきたい。汚泥を山に持っていくのにも限度があると思いますので、いち早く取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

**○川口（延）委員** 昨日に続いて、奈良マラソンについて質問させていただきます。きのうは、開催まで53日ということでしたので、きょうは52日と、ますます近づいてまいりました。ことしは、10回目の記念大会として、令和の新元号の出典、万葉集が奈良ゆかりであることにちなんで、短歌コンテストなど新たな試みもしていただいております。全6回のランニングクリニックでは、走る練習会も行っていただいております。第1回目の奈良マラソン2010は、平城遷都1300年祭のフィナーレを飾るということで、開催されました。奈良でフルマラソンをという県民から願いが非常に多いということに加えて、生涯スポーツの育成、地域の活性化、観光という3つの目的を達成するために開催されたと伺っております。10回大会までの間に、朱雀大路を中心に朱雀門ひろばが2018年に新たにオープンし、天理市においても、なら歴史芸術文化村がオープンします。大会を主催する奈良市と天理市にも新たな観光スポットができてきたと思っております。それを踏まえまして、ことし10回目を迎える奈良マラソンについて、歴史・文化がより魅力的に感じられるイベントとして充実を図るために、スタート地点を平城宮跡歴史公園に変更するなどコースの変更や、公認のハーフマラソン・コースの設定を検討するべきだと考えますが、知事の所見をお伺いしたいと思います。

**○荒井知事** 奈良マラソンは10回目を迎えましたが、当初、奈良ではマラソンは難しいと言われました。それはコースがとれない、悠々とした道路がないからということでした。ほとんど諦めぎみでありましたが、県警察本部の方々が大変協力的で、できないと思っていたコース取りができるようになりました。1万人が参加することになって、ランナーの待機や集合場所として大きな空間が要りますので、鴻ノ池運動公園、奈良電力鴻ノ池パークからスタートすることになっております。奈良マラソンの特徴は、近畿でいち早く始めたことと、おもてなしが大変あたたかい、景観もよいことです。マラソンとしては、アップダウンがあって結構タフだという評判もありますが、人気ランクではずっとトップクラスです。奈良マラソンの開催により、奈良・天理の宿泊施設は全館満室になり、観光の振興にも大きく役立っています。市民の方の参加も多く、健康にもよいので、ぜひ続けていきたいと思っております。

改善はその都度しており、鴻ノ池運動公園のにぎわいが大きな目立つものです。川口（延）委員お述べのようにスタート地点を平城宮跡に変えると映えるということはありません。

す。平城宮跡まで往復するというコース取りも結構大変だったのですが、引き続き検討したいと思います。朱雀門広場が、南側を含めて、これからどうなるか、待合場所のアメニティがどうなるかなどの関係もありますが、何よりもコース取りできるかということになると思います。

天理発着のハーフマラソンは、天理の振興にもなると思いますので、検討を進めています。奈良マラソンの特徴を活かして、今1万2,000人になっている参加定員を今後もっとふやせないかという強気の望みも多少は持っているのですが、道路のキャパシティが少ないというのが今の課題です。いろいろな課題を、毎年研究しながら改善を重ねています。10キロメートルと3キロメートルジョギングもやっておりますが、川口（延）委員お述べになりましたような出発点の変更や、20キロメートル、ハーフマラソンの追加は、彩りが加わってくる、よい方法だと思っております。この10回目のマラソンの検証を踏まえて、次の11回目からのスタートを切るというつもりで検討を深めていきたいと思えます。

**○川口（延）委員** 2018年の完走率は、男女合わせて93.3%です。1万1,000人余り走って、800人ぐらいが途中で棄権されました。非常に高い完走率です。私も走りましたが、天理市から奈良市に戻る白川の高低差が一番きついマラソンですが、天理市には、なら歴史芸術文化村が建設中であり、歴史を感じることもできます。招待選手を含めて海外からも来られますし、あるいは県内外からも多くのボランティアに来ていただいています。1回目の総括として、将来的に日本を代表する歴史都市マラソンに育てていきたいという大きな目標を掲げておられましたが、10回目を迎え、私は既にその域に達していると思えます。ハーフマラソンを実現するためにも、スタート地点の変更について大いに検討いただいて、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

私は、完走後、帰るときに思うのですが、公共交通機関が近鉄奈良駅まで徒歩20分で、JR奈良駅まで徒歩30分と、フルマラソンを走って帰るには非常に酷なコースだと。ほかの都道府県のマラソンに参加したことはないのですが、ここまで追い詰めるのかというような感想もございます。ゴール地点も含めて検討いただきたいと思います。きのう、中川委員や植村委員からも交通規制についての質問がありましたが、袋小路になって奈良市で渋滞が発生しています。どこをどうすれば必ずうまくいくというのは難しく、どこかに負担、しわ寄せがきますので、必ずしも正解はないと思えますが、個人的な意見としては、スタート地点やゴール地点を変更し、ハーフマラソンを加えていただいて、より魅力のあ

るマラソンにしていただけたらと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○中川委員 私からは2点質問させていただきます。1点目が大規模広域防災拠点について、2点目が大淀養護学校の災害工事についてです。

まず、五條市に建設を予定をしておられます大規模広域防災拠点です。これまで何度もご答弁いただいていますので、確認から行いたいと思っております。これは空港法に基づく空港として整備するものではないという理解で正しいでしょうか。

○荒井知事 空港というのは路線があるのが前提ですので、大規模広域防災拠点2,000メートル滑走路つきと表現をしています。民間利用の空港と想定しておらず、防災機能一辺倒でやりたいと思っております。だから、予算としても緊急防災・減災事業債のような防災機能強化の予算を中心に要求していきたいと思っております。しかし滑走路があると、緊急着陸というようなこともあります。利用のいろいろな発展系はあるかもしれませんが、具体的には考えておりません。

○中川委員 不時着も含めた運用もするならば、管制塔や付随施設も今後必要になってくるという疑念も湧いてきますが、それは改めて質問したいと思っております。

空港として整備しないのであれば、2,000メートル級の滑走路は不要ではないかと考えるのですが、整備する理由を改めて聞きたいと思っております。

○荒井知事 ご承知のように、当初は大規模広域防災拠点というコンセプトでした。ヘリコプターを中心に空からの救難、救助、救援ができる広域防災拠点でしたが、東日本大震災の際に内陸で唯一の山形空港の活動、活躍を知りました。固定翼機があると、随分救難、救助の活動量が違う、質も高いということがわかりました。自衛隊の方に、2,000メートルの滑走路があると、救難、救助活動のレベルはどうなのかということ聞いたところ、2,000メートルの滑走路があると、防災拠点としての機能が全然違うという話を受けました。それなら、600メートルの大型ヘリコプターが着く防災拠点に2,000メートルの滑走路ができればと発想を進化させて、検討を追加で始めたのです。2,000メートルの滑走路ができて、空域的に支障とならない。また、谷がありますが、これから道路工事が出る土砂や、リニアのトンネル工事が出る土砂で埋められるという発想と結びついて、工事費も抑制できるかもしれないと、今検討が進んでいるところです。

大型の固定翼輸送機が発着できれば、ヘリコプターで救難、救助するよりも、はるかに防災の能力は高まると思われれます。これが2,000メートルの滑走路つきの防災拠点という発想の始めで、今はその方向で検討を進めている状況です。

○中川委員 2,000メートルという数字がどういうところから出てきたのかと思っていましたので、聞きたいと思いました。たまたま山形空港が2,000メートル級だったので、知事が自衛隊にお聞きになったところ、2,000メートル級の滑走路があれば全然違うと答えが返ってきたという理解でよいのでしょうか。

○荒井知事 自衛隊の一番大きな輸送機でも、2,000メートルあれば大丈夫とのことでしたので、最低2,000メートルあればよいということになります。もう少し伸ばせばより大型の輸送機も発着できる可能性もありますが、もう一つは地域の制約で、概算ですが2,000メートルであれば奈良県域におさまるということもあります。和歌山県知事に言ったら、どうしてもっと伸ばさないのかという話になりましたが、和歌山県に入るから遠慮しているのだと、冗談みたいに言うと、和歌山県に入ってもよいからもっと伸ばしたらどうかというような話があったぐらいです。空からの救援を考えますと、滑走路が長ければキャパシティが大きくなり機能も全然違ってくるのが、ほかの飛行場機能の研究からわかっています。

○中川委員 ご答弁を聞いていますと、例えばC2輸送機という言葉も、これまでの2回の答弁の中で出てきたのですが、個々の機体の性能から詰めていってそういう数字に至ったというより、2,000メートル級あれば大丈夫といったざっくりとした議論だったと受けとめています。

防衛省のホームページによると、確かにC2輸送機は固定翼でたくさん運ぶことができますが、現在自衛隊で多数保有しているのが回転翼機で、その機数もC2輸送機が7機に対しまして、回転翼のCH-47Jという型が、71機あって、現場でもメインの機体となっています。こちらの輸送量は3分の1程度なのですが、恐らく問題ないと考えています。大規模広域防災拠点は、谷を埋めないと2,000メートル級の滑走路がつくれませんが、本当に工事がスムーズにいくのかといったいろいろな観点から懸念をしています。先ほどご答弁いただきましたが、個々の機体の性能から積み上げて2,000メートルという数字が出てきたのではないという理解でよろしいのでしょうか。C2輸送機は最短での離着陸は500メートルです。もちろん物資が載っていたらその分距離が長くなりますが、物資を最大量載せたら何メートルで離発着できるかといった数字も別途あるかと思えます。そのような議論はまだしていないという理解でよいのでしょうか。

○荒井知事 昔は3,000メートルないと飛行機が発着できないと言われており、九州はすべて3,000メートルになっていますが、今は、2,000メートルでも多くの飛

行機や輸送機が発着できます。離発着の距離が短くなっていて、将来は、もっと短くなるかもしれませんが、こういうことから、最低2,000メートルあればよいということです。工事費との関係ももちろんありますが、谷をどのように埋めるかは大きな課題です。極端な話、土で埋めずに橋をかけて滑走路にできないかと質問したことがあります。滑走路の下に道路が通っている空港はありますが、下に谷がある滑走路はありませんので、土で埋めないと無理だと思っています。中川委員お述べのように、工事がきちんとできるのかという観点ももちろん大事です。しかし、災害が続く現在、南海トラフ地震で紀伊半島に大規模な展開ができることを第一の想定にしていますが、大和川の氾濫も大きなターゲットと思います。孤立した人の救助は、自衛隊や海上保安庁による空からの救助になり、ヘリコプターが入り乱れる救助体制になります。奈良県には山の中に小さいヘリポートが一つあるだけで、近隣では八尾空港しかありません。しかし、大規模広域防災拠点に滑走路があると、津波の場合に、紀伊半島で救助した人を五條市まで連れてきて近くの避難所に預ける救難体制も考えられます。もう一つ大きいのは、大阪湾が津波で襲われることを十分想定しないといけないと思っていますが、そのときに救難基地として大活躍するはずで、そのようなことも想定した機能を念頭に置いています。

これから工事の実施と機能を発揮する仕組みの研究が進むと思いますが、南海トラフ巨大地震を第一のターゲットにしていくべきだと思っています。2,000メートルの滑走路があるのと、600メートル、あるいは何も無いのでは、全然違います。奈良には津波は来ないにしても、いろいろな災害に襲われる可能性はあります。紀伊半島を救う基地があれば、奈良にも救いに来ていただける、助け合いが基本の発想です。そのようなもくろみを国も評価していると思います。災害列島ですので、一つでも大きな機能が発揮できる防災拠点があれば、助かるべきところは助かると理解をいただいていると思います。

○中川委員 知事の思いは伝わってきました。私ども日本維新の会も全部反対しているのではなく、600メートル級の段階では賛成していました。ただ、唐突に2,000メートル級という話が出てまいりました。具体的に申しますと、時事通信のiJAMPサービスで検索したところ、12月5日の知事記者会見で、五條市に2,000メートルの滑走路を備えた大規模広域防災拠点の整備する構想を披露したとの記事が出ました。先の防衛省関係者との話は、それまでにあったと推察しています。ただ、地方自治法から申しまして、最少の費用で最大の効果を上げることが求められると私どもは考えています。知事も常々エビデンスに基づいた政策推進とおっしゃっているので、2,000メートル

というからには、エビデンスが必要と思っています。

最低限2,000メートルあれば安心という話は、あればあるほど安心というのと同じです。現在の自衛隊が保有している機体なら、最低限の滑走路の長さは何メートルかといった調査を別途進めることが大事だと思っています。2,000メートルあったら大丈夫という話がありましたが、最低500メートルで離発着できる、物資を積んだ場合は何メートル必要かといった具体的で詳細な議論や調査も必要と思いますが、その点はいかがでしょうか。

○荒井知事 実際にどのような救難機能を果たすのか、具体的には固定翼機としてどのようなものが発着するのか、現地に行く回転翼機はどの程度のものか、それがマネージできるスペースがあるのかという検討は当然要りますが、ほかの航空基地の運用を見ますと、滑走路が長ければヘリコプターは同時に2機離発着できます。2,000メートルあれば固定翼機も降りられますが、600メートルでは危ないです。1,500メートルであれば小型固定翼機は降りられます。固定翼機が降りられると、機能は全然違うことがわかっています。1,500メートルの滑走路をつくるにしても谷を埋めないといけないから、効果のことを思うと、2,000メートルなら、費用があまりふえないにもかかわらず、機能が飛躍的に向上することは一見してわかるものです。谷を埋めることを前提にして、2,000メートルあれば過不足なくいけるという計算を仮にした上での研究であることをご理解願えたらと思います。調査費用をつけていただいて調査に入っていますので、もう少し経つと、具体的な土砂量や工事費の具体的な数字も出せるようになると思っています。そのときに吟味していただければありがたいと思う次第です。

○中川委員 2,000メートルから、伸び縮みする可能性があるかと聞こうとしましたら、そういった可能性も含めてのご答弁でしたので、伸び縮みという可能性もあると受けとめています。

違った観点ですが、谷を埋めないといけないということで、リニアの奈良駅がどこになるかが決まった後、その工事で発生する土砂を持つてくるとの構想も知事はお持ちです。谷を埋めるためには大量の土砂も必要で、県の試算はありますが、実際にはもっと多くの土砂が要るのではないかと、岩盤に土砂を埋めて転圧しますので、本当はもっと要るのではないかといった見方を我々はしています。

供用の開始時期について質問したいと思います。リニアの駅が決まるのを待って谷を埋めていくと、どんどんどんどん後ろ倒しになってしまうといった懸念もあります。また、

600メートルと2,000メートルでは、当然完成する時期も変わってくると思います。知事はどのように考えているのか。長い滑走路ができ上がる前でも一部先行的に供用することがあるのか、ご答弁よろしくお願いします。

○荒井知事 リニアの工事では土砂がたくさん出ます。リニアの駅が奈良市附近に来ることに決まって、そのときの地元協力で大事なものは、駅や立坑の用地取得、土砂処分、それから住民の理解とJR東海は言っています。そのうち土砂処分は費用に直結します。トンネルの土砂は奈良県のように海が近くないと、海へ運ぶのが大変です。土捨て場があると当然、大変助かります。リニアのトンネルから出る土砂を概算しますと、奈良県域のトンネルだけでも五條の谷を埋めるのに十分余るほどあるということになります。もう少し詳細な試算は要ると思いますが、2,000メートルの滑走路をつくるだけの土砂は出てきます。道路のトンネルとして想定しています国道168号の新天辻トンネルと京奈和自動車道の大和北トンネルも相当出ますので、五條市に運んで有効活用するのも一つのアイデアだと思っています。土砂の量は、滑走路の高さにもよりますが、滑走路を高くするともっと要るわけで、今のところ、もう少し低くできる可能性もあります。低くすると土砂量が少なくて済みます。

リニアのトンネルのように、760万立方メートルという土砂が出る工事が奈良県で行われたことはありません。そのときの土砂を利用するというのは発想の一つの大きなものになっています。海まで行って捨てるのか、谷を埋めて滑走路や防災拠点を作るのかで、あとの効果は随分違うと思いますので、うまくいくように工夫して、実現可能な計画にしていけたらと思っています。土砂の量に関して一応の計算はしていますが、確たる詳細な計算は必要と思っています。

○中川委員 供用の開始時期につきましては、ご答弁がなかったので、供用を開始する時期のイメージとして、もし何かお持ちでしたらご答弁よろしくお願いします。

○荒井知事 供用開始は、南海トラフ地震がいつ来るかわからないので、早くしたい。そのときに構想は2,000メートルにしておいて、将来は埋めるが、ゴルフ場の上600メートルだけでできていても十分役に立つケースはあります。段階施工といわれるもので、第1段階で600メートルができれば、南海トラフ地震がよしんば来てもそれなりに役に立ちます。2,000メートルは時間がかかりますが、間に合えばさらに役に立ちます。南海トラフ地震が発生すると縮災、減災の程度は格段に違うと想定しています。供用開始の時期は、工事のもくろみが固まっていますので、まだ頭の中に浮かんでいませんが、

私が推進できる間にレールに乗ればと願っているところです。

○中川委員 2段階施工の可能性につきましてもご答弁いただきました。谷を埋め立てるために必要な土砂の量は、今試算としてどの程度なのか聞いておきたいと思います。

○荒井知事 私は、リニアは760万立方メートル、京奈和自動車道は80万立方メートルかもう少し、新天辻トンネルは40万立方メートルか50万立方メートルと聞いています。埋めるのに必要な量は、滑走路の高さを低くすると山を削らないといけない、高くすると土が要るところとの折り合いがありますので、確たる数字は未定と思っています。

○中川委員 質問の意図は、谷を埋め立てるために必要な土砂の量がどれぐらいかということですが、まだ確たる数字がないという理解で正しいですか。

○荒井知事 そうです。

○中川委員 関連してですが、この拠点の機能的な面について伺いたいと思います。各地から救援物資がやってきて、近隣の府県に対して配るといったハブ的な機能を、可能性として持てたらよいといった知事の思いもあると受けとめていますが、ただ、一義的な機能としては、もちろん奈良県がつくる拠点ですから、奈良県内の被害があった市町村に対して、もともと備蓄してあった物資を配るといった機能が中心になると思います。県外に物資を運んでいくといった機能は二次的なもので、メインではないと考えていますが、そういった機能的な面で思いがありましたらお答えください。

○荒井知事 大規模広域防災拠点ですので、空からの救難救助は相当広く展開できます。南海トラフ地震を想定していて、三重県、和歌山県の海岸べりには救難救助の基地はそんなに整備されていませんので、三重県、和歌山県の知事から、大歓迎と私は直接聞いています。その他、空からの救難は、相当遠くまで行けます。この前、関東や東北の河川の救難で海上保安庁のヘリコプターが内陸部で救難活動、ピックアップをしていましたが、今までできなかったのです。阪神大震災のときは、海上保安庁は山の中に入ってはいけない、海の上でしか活動してはいけないと警察が仕分けしていました。それはおかしいだろうと、山火事を消しに行くように、怒られてもよいから川で救難した人をピックアップしろと海上保安庁長官のときに言った覚えがあります。今、空からの救助は境界なしにできるようになりましたので、日本海も視野に入れた近畿地方の大きな救難基地になり得ると思っています。奈良県がつくろうとしているのですが、人を助けるのだから、その効果は広くわたっても別におかしくないと思っています。広く助けることに対して、国は補助するとい

う仕組みが今はあります。

○中川委員 そういった奈良県だけではなくて、近隣府県のためにもなる効果があったらよいという趣旨のご答弁いただきました。

三重県知事や和歌山県知事から、よいという話を直接聞いているとのご答弁ですが、もちろん自分の県のお金を使わないで、奈良県のお金でそういうものをつくってくれたら、誰であってもよいと言うと思いますが、大規模にわたる災害を想定しているということでしたら、機能としてどういうものが本当に必要か、費用的な面で奈良県だけでなく、ほかの府県にも負担してもらえないか、あるいは、自衛隊の駐屯地誘致という構想ももともとあったので、防衛省との費用負担も不明確なままで、奈良県が先行してやっていると認識しており、まだまだ議論が必要と課題意識を持っています。広域的な観点からどのような機能が必要か、費用面ではどうなのかという点で、防衛省、三県知事会議、関西広域連合委員会で、正式な議題として真正面から議論をする必要があると考えていますが、いかがでしょうか。

○荒井知事 関西広域連合で議論をしていただく必要はないと思います。報告して意見を聞くことは参考になると思いますが、指示を受ける関係には全くありません。国とはそのような関係にあります。広域連合の性格から、この防災拠点に対してはそれぞれが助ける、助け合うということだけですので、知ってもらうことは大事で、参考意見として聞くことはありますが、お許しを得ることは全くないと思います。

○中川委員 お許しや許可という意図での質問ではないです。あくまで奈良県として近隣府県にも役に立つものをつくりたいと考えていると報告します、そこで参考になるかどうかかわからないけど、意見は聞いておきますといった認識ということでよいでしょうか。

○荒井知事 報告で十分だと思います。

○中川委員 防衛省との兼ね合いにつきましては、どんなお考えでしょうか。自衛隊の駐屯地を誘致すると当初からおっしゃっていたのですが、防衛省としては奈良県のお金でつくってもらえるのなら、楽です。ただ、県民感情からいいますと、防衛省からのオフィシャルな文書で依頼があつてつくるのならわかるけれど、本当に来るかどうかかわからないにもかかわらず、なぜ奈良県として先行してお金をかけて整備しないといけないのかといった批判もあると思いますが、いかがでしょうか。

○荒井知事 県民の生命を守る義務が、議員の皆さんも私もあります。自衛隊の誘致を五條市にしようというのは、唯一自衛隊の駐屯地がない県であること、駐屯地がない

分、やはり防災機能が下がっていること、平成23年の台風12号の災害で大活躍してくれたこと、この3つが自衛隊誘致に踏み切った大きな動機です。五條市が手を挙げたこともあります。災害のときに、自衛隊は要らないという県民はあんまりいない。平成23年の台風12号のとき、自衛隊が奈良県の南部に入りましたが、駐屯場所がなく、五條市の中学校を臨時に利用してもらいました。常時の駐屯地でなくても活動場所があれば、そこを臨時の駐屯地にということは十分可能性があり、大きな力になると思います。引き続き、陸上自衛隊の駐屯地の要請は続けたいと思います。陸上自衛隊は、活動を展開する拠点があると活動量が違うと聞いています。

防衛大臣にも何度も会いに行きましたが、大規模広域防災拠点の整備は、賛成という解釈をしています。これを県がやるか、自衛隊にやってもらうのを待つかということになります。自衛隊の調査費もついています。今、防衛費は領海警備、東アジアの安全保障のための装備の充実が大変で、内地の駐屯地まで予算が回らないという言いわけをされています。南海トラフ地震が早く起きると困るので、活動基地を先に県で準備しておこう、中途半端であっても活動できる機能さえあれば必ず役に立つ、というのが段階施工の発想でもあります。将来大きな機能を発揮するには2,000メートルの滑走路があるにこしたことはないというのが発想です。最初は陸上自衛隊駐屯地誘致から始まったのですが、災害がどんどん発生していますので、その過程で考え方が進んできたと理解願いたいと思っています。

○中川委員 知事の思いはよくわかりました。自衛隊が必要ないと言っているのではありません。大久保駐屯地から奈良県に救助に来てもらうと遠い。紀伊半島大水害のときも、たまたま奈良県出身の隊員がいて、現地に詳しいので進んだ救助もあったと聞いています。同じやるのだったら防衛省と話を詰めた方がよいといった素朴な話です。引き続き、総務警察委員会や議場で質問をしていきたいと思っています。

引き続き、大淀養護学校の災害復旧工事について質問をしたいと思っています。所管はもともと教育委員会と福祉医療部の両方にまたがるものだったのですが、たまたま教育委員会で預かって実施した工事と認識をしています。工事が何遍も中止になって、まだ終わっていないが、その根本的な原因はどこにあるのかと思っています。先日の部局審査におきましても、学校支援課から想定外の地下湧水のためと一定の答弁がありましたが、教育委員会として、根本的な原因はどのように考えているのか、よろしくをお願いします。

○吉田教育長 平成29年10月に大淀養護学校と吉野学園の北側斜面が崩落しました。

復旧工事は、平成30年7月に入札を経て、契約を締結し、8月に工事に着手したところ、設計時点では想定できなかった地下湧水が発生しました。地盤状況が悪化していたことから工事中断と設計見直しを実施しています。その後、ことし1月に工事を再開しましたが、また地下湧水により、のり面の侵食が発生しまして、再度の工事中断と設計見直しを実施することとなりました。その結果、ことし3月から工事を再開したものの、平成30年度内での工事完了が困難となり、斜面上部ののり面对策工事の一部を実施した状態で、一旦工事を精算しています。平成30年度に2度工事を中断していますが、いずれも地下湧水への対応ができなかったことが原因だと考えています。

○中川委員 もともと平成29年に工事が始まり、半年ぐらいでは終わらなかったもので、明許繰り越しをしました。平成30年度内に終わるという見立てでしたが、終わらないので、今年度に繰り越しをしようとしたところ、財務省から地下湧水では事故繰越が認められませんでした。決算書も見ましたが、工事の費用につきましては約6,500万円ほど不用になっているうちの幾らかがこれであろうと認識しています。事故繰越もできなくなったため、昨年度は使えた国の補助金が使えなくなって、今年度の工事は県だけのお金でしないといけなくなったという経緯と認識しています。

工事自体は、想定できなかった地下湧水が生じて、何遍も工事を中止し、設計をし直したと聞いていますが、そもそも現場を見ますと、設計自体に見立てが甘かったという点もありました。具体的に申し上げますと、崩れた崖の近くに吉野学園の浄水槽があり、今にも落ちそうになっていたことも工事に影響を与えた。そういった工事に影響をもたらすものが設計書に当初書かれていなかったのです。そもそも土木の技術職員が県教育委員会にいないことが、今回の混乱の原因と考えています。建築の技術職員は県有施設営繕課と併任という形で県教育委員会事務局にいるのは存じていますが、土木工事があまりないといった点もありまして、土木の技術職員が誰もいない中、上がってきた設計書を県土マネジメント部の技術職員に見てもらおうといった一定の連携はしていると思いますが、十分ではなかったと考えています。今年度の工事につきましても、県の土木技術職員に余裕があれば、現場を見てもらうこともできたのではないのか。土木の技術職員がいないから、引き続きそのような設計会社に見てもらわなければならない。いろいろな影響が出ている根本的な原因としては、技術職員があまりいない、土木技術職員は県教育委員会に一人もいないといったところからきていると考えています。そこで、知事にお聞きしたいと思いますが、県教育委員会でも、こういった珍しいケースですが、土木工事は発生する可能性があります

す。土木工事を適正に実施するためには土木技術職員のさらなる確保や、実情を踏まえた配置が必要と考えています。県教育委員会に配置をするのも一つですが、県土マネジメント部に少し余裕がある形で配置しておいて、県教育委員会や行政委員会から求めがあれば、県土マネジメント部の土木技術職員が見てあげるといった体制が必要と考えますが、知事の所見はどうでしょうか。

○荒井知事 大淀養護学校と吉野学園の復旧工事が完了できない原因は湧水で、自然現象だと教育委員会はおっしゃるが、中川委員は難工事を防げなかったということはあるにしても、誰がやっても同じなのか、うまくやれば防げたのではないか、技術職員がいない教育委員会がやっていたから、できなかったのではないか、それをこの程度でよいと言ってしまったのではないかという、さらに厳しい質問だと私は思っています。だからそれは検証していただきたいと思います。私は、教育委員会を検証できませんので、決算審査特別委員会で検証していただいても結構です。改善する余地がないのかと中川委員はおっしゃいました。技術職員がいないと困ることは容易に想像できますが、技術職員を常時配置することは行政経営的には現実的でないと思います。一つは、工事があるときに臨時に併任をかけて土木技術職員を配置する。あるいは、教育委員会で土木工事の対応ができないと早く正直に言って、逆委託すべきではなかったかと考えています。そうすると、発注権限や設計委託権限は教育委員会にあります。知事部局の助けをかりて共同作業で設計、発注をすることができます。併任の職員が教育委員会で仕事をするということもできますが、一緒に共同チームをつくることも十分可能なので、決算審査特別委員会の指摘を受けて、そのようなチームをつくるよう促しています。教育委員会に権限は及びませんが、教育委員会が対応できないときは知事部局が助ける仕組みが必要です。人材を臨時配置するか、ペアリングで一緒に仕事をすると、一緒に仕事をした立場から半分は知事部局の責任になるのが望ましいと思います。今後、教育委員会の能力をよく吟味して、できないところは助ける、ペアリングをすることを考えていきたいと思っています。

○中川委員 かなり突っ込んだご答弁いただきまして、ありがとうございます。

今現在、建築工事は知事部局の県有施設営繕課が引き取ってマネジメントしていると聞いています。土木工事についても、県土マネジメント部で引き取ってマネジメントしていくことも考えられるが、その点はいかがでしょうか。

○荒井知事 そのとおりだと思います。検討に値すると思います。

○中川委員 検討してもらえたらと思っています。

○太田委員 私も広域防災拠点の整備について質問をさせていただきます。

先ほどのやりとりで、2,000メートルの滑走路が必要と考えるに至った経緯は大体わかりました。南海トラフ巨大地震に備えるのと東日本大震災における山形空港の役割の2つが理由と思います。

私も山形空港の果たした役割について幾つか文献を見ました。例えば、3月12日から5月31日の間に山形空港では防災ヘリ、ドクターヘリ、警察ヘリの離発着回数が738回と圧倒的に多かった、また、比較的宮城県に近い山形空港が宮城県の被災地に対する救援航空機の活動拠点基地、ヘリベースとして活用されたとの記述がありました。山形空港は内陸にあって、いわば後方支援的な役割を果たしたと私は理解をしたのですが、そう考えるならば、2,000メートルの滑走路ではなく、ヘリベースを主体とした広域防災拠点であるべきと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○荒井知事 先ほど中川委員にも申し上げましたが、ヘリコプターと比較して固定翼航空機が圧倒的に機能が高いことは、山形空港で証明されていて、ほかでもそのことが証明されています。奈良県は空港がないので、あまり勉強していませんでしたが、目を覚まされた開かされた感じですか。2,000メートルの滑走路を備えた高度の防災機能は必要と思います。

○太田委員 南海トラフ地震のような広域災害の場合では、被災地周辺の空港は一次進出拠点となり、震災直後より多数飛来することが予想されます。この一次進出拠点は沿岸部になると思っています。白浜町の津波のハザードマップを見ましたら、被害を受けるのは沿岸部の本当に海際のところ集中していて、白浜空港は、津波の被害を受けないことになっていますが、この点、空港とヘリポートの連携は考えられないのでしょうか。

○荒井知事 津波が押し寄せている地域に、救援物資を持っていったり、人を救助したりするのは小型のヘリコプターになります。三重県知事も、ヘリコプターの離発着場はつくっていくから、五條市からヘリコプターで救助に来てほしいとおっしゃっていました。ドクターヘリが海岸べりを横に移動するのは大変難しいのですが、五條市に移動して、五條市から次の町に行くことは容易にできますので、空からの救助は大きな機能を発揮します。

○太田委員 滑走路を作る一つの理由が、C2輸送機が発着できれば物資を大量に運ぶことができるということですが、物資をヘリポートに備蓄しておくことも考えられます。それを検討した上での滑走路なのか、その点はいかがでしょうか。

○荒井知事 もちろんです。備蓄に非常に信頼を置いています。極端に言えば、運ぶ能

力があれば備蓄は不要です。運べないから、備蓄しておこうという発想になる。食料は、新しい栄養のあるものの方がよいに決まっているので、健康を回復してもらうには、運び込むのが一番よいことです。温かいほかほかの弁当が届く、あるいは救助して温泉に入ってもら方がよいのです。備蓄は要りますが、全面的に頼るのは少し古い救難の考え方と私は思います。

○太田委員 2,000メートル級の滑走路は、相当な費用もかかると思います。備蓄が古いとのことですが、それを更新する費用の方がずっと安いので、私はその辺は検証していく必要があると思っています。これは意見として申し上げておきたいと思います。

次に、奈良公園バスターミナルについてです。奈良公園バスターミナルのバスの利用が供用前の見込みよりも少ないことがこの間報道されていましたが、知事はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○荒井知事 奈良公園バスターミナルは4月13日に供用開始しました。4月から6月までの3カ月の利用台数は、当初見込みの半分以下の1万4,000台です。県庁東交差点から東側に流入するバスは昨年2万9,000台でしたので、その半分は奈良公園バスターミナルを利用してもらったとの実績はあります。ただ、想定よりも少ないではないかという議論に今なっています。なぜ半分なのかということですが、半分でも利用したという功績はあるように私は思います。ほとんど評価されていない点ですが、半分利用しただけでも渋滞は大分よくなったと思います。運用開始後、なぜさらに来ないのかは研究して、改善を図っています。

運用改善点ですが、一つは、バスの受け入れ台数を安定して、混雑しないように、10分間あたり8台と慎重に運用してきた面があります。間隔を十分にとっていたので混雑はしないが、もう少し入るのではないかということで、10分間あたり8台から13台にふやしました。13台でもスムーズにいらいますので、最初から13台にしておけばよかったのにとというぐらいの気持ちです。それでキャパがふえました。もう一つは、もう少し近くで確保する予定だった駐機所を遠い大和郡山市の上三橋にしか確保できなかった。奈良高畑自動車駐車場が県庁東交差点より東の方にあるので、なるべく高畑での駐機は避けようという思いがあって、1時間半までの駐機は高畑としていましたが、2時間までの駐機はよいと駐機要領、許可を緩和しました。これによって、バスターミナルの利用が随分ふえております。また、春日大社と興福寺の駐車場が、あまりにも混雑して困ることから、10月と11月の土日祝日は参拝客以外のバスの受け入れを中止されましたので、

その際に当日予約を認める運用に変更しました。10分間の駐機台数を8台から13台に、それと高畑を1.5時間以内から2時間以内に、それから当日予約、この3つを実行するようにしました。すると予約台数と利用台数がふえてきました。台風通過後の10月14日には64台の当日予約がありました。これまでは当日予約を受け付けていなかったのですが、10月の土日祝日のバスターミナルは、去年のバスターミナルのない時期の奈良大仏殿前自動車駐車場と奈良高畑自動車駐車場の利用台数と同じ台数が来ているという状況です。なかなか実現できなかったが、先ほどの3つの改善をしたことによって、成果があったと思っています。これからもこの状況が続くかどうかは課題ですが、交通量の調査や利用者の声を聞きながらやるべき改善は図っていきたいと思っています。

**○太田委員** バスターミナルのもう一つの狙いとして、これまで県内でゆっくり滞在せず京都や大阪で宿泊するというパターンが多かったため、バスターミナルを整備することにより滞在時間の延長と、消費増加を期待していましたが、その点の実態はどうなっているのでしょうか。

**○荒井知事** そのようになっていると思うのですが、データがありません。奈良公園に来るバスは、やはり大仏だけ見て帰るインバウンド系がとても多いことが改めてよくわかりました。春日大社も、大仏殿に行くのにどうしてこちらの駐車場にとめるのかという憤りがあるかもしれません。興福寺も、参拝しないのにどうしてここにとまるのかという思いが、あまり受け入れたくないということにつながっている可能性があります。奈良公園バスターミナルに来て大仏だけ見て帰るというコースを組んでいるところは仕方がないのですが、奈良公園バスターミナルに来ると、大仏殿以外にも見所がある、昼食でも食べたらどうか、奈良町も見たらどうかと案内を行っている。ぐるっとバスをうまく利用すれば、奈良の昼食も入る半日コースができ、観光振興とにぎわいが圧倒的に違ってくると思います。宿泊に直ちに結びつかなくても、時間が延びていけば、行く場所をふやしてもらえます。そのためには、奈良公園バスターミナルの機能は必要と思います。奈良の観光案内もしており、来られる方の気持ちがそのように変われば、大変威力を発揮するように思っています。それには、もっと広くゆっくりとしてもらえるように旅行エージェントに見直ししてもらいますが、特にインバウンドの話ですので、なかなかコントロールはきかないです。そこで、そのような評判を立てたり、ブランドをそのようにしていく努力は必要と思っています。

**○太田委員** 県内滞在の延長が一つの課題としてあると思います。ターミナルの利用台数

をふやそうと思ったら、バス事業者や旅行会社にインバウンドのツアーなどの計画そのものを見直してもらう必要があると思います。奈良公園バスターミナルは、もともとは駐機という方法でしたが、2015年9月定例県議会のころに、降車をして高畑などにバスを移動させると変えました。そのときの知事の答弁は、奈良公園バスターミナルの機能は、観光バスがこのターミナルで観光客をおろした後、空のバスを周辺の駐車場に、渋滞道路を避けて移動していただいて、そこに駐車をしていただくのがコンセプトということでした。しかし、これがバス運転手やバス事業者に受け入れられていないという新聞報道がこの間たびたび出されています。この方法に確定してから供用までに、観光バス事業者の需要に関する検証をどのように行ったのでしょうか。

**○荒井知事** 調査していなかったもので、インバウンドの人の行動パターンが、予約なしで好きなときに来て、好きな時間とまって、大仏を見てすぐに帰るということがわかりませんでした。今、マスコミの人がよく調べてくれたので、高畑だけでなく上三橋に行くのを嫌がっている、すぐに連れて帰りたい、というのがわかったのです。それがわかった以上は改善していきます。奈良公園バスターミナルの駐機場所は、最初、ドリームランド跡地を考えていました。近いから行ってすぐ帰ってこられると考えていたのですが、そこで駐機場所を確保できませんでした。高畑もあまり東側に入れない方がよいので、見つかったのが上三橋です。今、新しく大宮通り沿いの積水化学工業（株）の跡地を駐機場所の候補として検討しています。ここは、運転手さんのアメニティーもある、お昼を食べる情報もとやすい。ここの方が来訪者の意に沿っています。大仏だけでなく平城宮跡も見られたらどうですかとお勧めできる可能性もあります。積水化学工業（株）の跡地を譲ってもらうような交渉を始めていますので、当面はバスの駐機場として活用できたらと思っています。また、乗用車の駐車場も設置したい。奈良公園バスターミナルあたりまで来て混雑の原因になるよりは、そこにとめて青バスの木簡パスで入ってこられたら、奈良町も回れますとお誘いできます。これは観光地の知恵です。奈良公園の中まで車が入ると混雑するに決まっているから、なるべく離れたところにとめて、すいすいと入ってゆっくりしてもらえる観光地になるように努力していかないといけないと思っています。

**○太田委員** 大仏殿の方に車を入れないという狙いはあったにしても、45億円をかけた事業ですので、本当にニーズに沿った形で供用できるかという調査が事前にあってしかるべきだったと思いますが、いかがでしょうか。

**○荒井知事** 太田委員の日本共産党はそもそも反対で、予算にも反対されました。調査し

なさいと指摘がありましたら、喜んで調査したと思っています。今になって問題提起されるよりも、今後は、調査をした上で決定しろという前向きな意見を期待するところです。

○太田委員 私たちは、供用開始前にバスターミナルから東大寺まで歩いて片道15分、往復30分かかることになる、バス事業者からも観光コースの変更をしなくてはならないと意見を出している。奈良観光の多くが団体バスによるお客さんですが、今後の集客にも影響が出るのではないかと以前、質問したことを紹介させていただきたいと思います。

高校の耐震化の問題です。さきの部局審査でも教育長にお聞きしましたが、現体育館を耐震補強するかわりに、奈良の木を使用した木造の仮設体育館を導入することとした経緯について、改めてお伺いしたいと思います。

○吉田教育長 まず、奈良高校は令和4年度から現平城高校校地に移転することになります。移転後は当然体育館を使用しないため、当初は部分的な応急補強を検討していました。しかし、ご承知のように、I s 値が0.3未満の建物を今すぐにでも使用停止するように県教育委員会への請願や要望等がありました。これを受けて、昨年11月8日に開催しました定例教育委員会では、生徒の命を最優先すべきとの考えのもと、I s 値が0.05の体育館は使用停止にすること、仮設の体育館や近隣の代替施設の確保に努めるとの方針を決定しています。

木造の仮設体育館は、2億円かかるということでもいろいろなご意見が出ていますが、奈良の木のよさを北部の生徒にも伝えられ、また、10年間使用でき、奈良高校で使用を終えた後も再利用ができます。その使用期間のコストも考えて、木造の体育館は合理的であると判断いたしました。

○太田委員 プレハブの仮設体育館との比較検討はされたのでしょうか。

○吉田教育長 もちろん木造の体育館を最優先にしながらも、プレハブの体育館も費用はどれぐらいになるのか検討しました。10年間で2億円ですので、1年間2,000万円程度のコストです。こちらの方がよいと判断しました。

○太田委員 プレハブの体育館は、奈良高校で使うのはおおよそ3年と思いますが、なぜ10年が基準になったのか、その点はいかがでしょう。

○吉田教育長 10年を基準にしていません。木造体育館は、10年間使用できるということです。

○太田委員 木造体育館は、奈良高校での役割を終えた後、使い道が決められているのか、その点はいかがでしょう。

○吉田教育長 奈良高校で体育館として活用した後にどのように利用するかは、教育委員会としての考えはありますが、県民の財産ですので、今後検討して決定すべきと思います。

○太田委員 それを教えてください。

○吉田教育長 使用が終われば考えは出させていただきます。

○太田委員 それでは考えていると、とても思えないです。プレハブの体育館は、3年で8,000万円という試算を出されていて、木造体育館が10年間使えることから10年間で比較したときに、プレハブの方が高つくとのことでしたが、私は疑問を感じます。教育長から、木造の仮設校舎をそもそも建てられないかと考えたけれど、コストや期間の面、大きさの面で断念せざるを得なかったと、先日の予算審査特別委員会で答弁がありました。しかし、体育館に関して木造を取り入れたとのことですが、全員入ることもできないし、10年間で2億円かかる。それから、教育委員会で当初検討された中では、バレーボールコートやバスケットボールコートはスペースを確保できるが、高さが中心部以外は低過ぎて適さず、体を動かす運動及び競技を行う場合は数十人程度が限界とのことでした。にもかかわらず、この木造体育館を導入した理由はどのようなところにあるのでしょうか。

○吉田教育長 まず、我々は校舎も体育館も応急補強、部分補強で対応できないかと検討しましたが、生徒を15歳未満の施設に入れることはできないという要望がありましたので、生徒の命を最優先にするため使用停止にすべきと判断をしました。

使用停止にした場合に、次に、校舎は仮設校舎、体育館は仮設体育館を考えるのが自然だと思います。仮設をつくる際に、再利用ができないのかどうか、校舎の場合もしかりです。校舎を木造で建てたとき、再利用が可能であるならば、例えば、特別支援学校等の生徒がふえているところに設置することはできないだろうか。教育委員会としては、11月8日の定例教育委員会で使用停止を決めた後、次の教育委員会で予算を出す必要があり、再利用ができる仮設を非常に短い期間で考えなければならなかったのです。

その中で、仮設校舎を木造にすることは、奈良高校の仮設校舎の数や費用など全体を見たときに非常に無理があると判断しました。体育館につきましては、例えば、五條の体育館も奈良の木を使ったもので、奈良でのインターハイを契機としてできたとは記憶しています。奈良の木を使った、再利用できる体育館について、農林部にノウハウがあると聞きましたので、早速検討して、非常によいと私は判断しました。

○太田委員 教育長がよいと思った木造の仮設体育館は、平成30年12月28日に学校長から、容認しがたいと要望が出されています。木造の仮設体育館を建てる方向で意思決

定したのは教育長自身だと以前の予算審査特別委員会で答弁していますが、教育委員会は多様な属性を持った複数委員の合議により、さまざまな意見や立場を集約した中立的な意思決定を行うことが必要です。教育委員会に、既存の体育館の耐震補強、木造の仮設体育館、プレハブの仮設体育館の検討状況について示しているのでしょうか。

○吉田教育長 既存の体育館を耐震補強するということは、使用停止を決定した時点で、仮設を設置する方向に変わっていますので、検討対象ではありません。教育委員会にかけておりません。

プレハブの体育館、木造の体育館は、いずれにしても、運動場の関係から範囲は限定されます。既存の体育館の大きさのものを建てようとするのと、今度は運動場に大きな支障が出ます。したがって、プレハブにするか木造にするかは事務局で検討し決定しました。教育委員会には、予算案の段階で木造仮設体育館で対応する旨を説明しています。

○太田委員 今回、農林部で木造の体育館が検討されていることを聞き及んだところから検討をスタートしたとのことですが、農林部には学校の体育館として使えるかどうか聞いたのか、農林部とのやりとりは一体どのようなものだったのか、教えていただきたいと思っています。

○吉田教育長 農林部には奈良の木を使った大型の施設のノウハウはありますが、体育館に使えるかどうかの検討は教育委員会です。

○太田委員 木造仮設体育館を建てるに至った経緯で、理解できない部分があります。保護者の中にも経緯を知りたいという方がいますので、引き続き明確に説明いただくよう求めていきたいと思っています。

○猪奥委員 平松地域のまちづくりについてお伺いします。奈良県には小さな市町村がたくさんあり、財政的に非常に厳しいところもたくさんあります。そんな中で市町村がやりたい事業に対して県で後押しをしていく、奈良モデルやまちづくり包括協定は、非常にすぐれた取り組みだと思っています。

奈良市とも幾つか協定を結んでいて、その中の一つが、県総合医療センター跡地の平松地域です。先般の奈良市議会で市長が、「平松地域はよその地域とは違う」「県総合医療センターの跡地を利用してやっているものであって、ほかの奈良市の地域や桜井市や大淀町のまちづくり協定とは違う」と答弁されていて、私はおかしいと思ったのですが、奈良県として、平松地域のまちづくり協定は、ほかの地域と違うのか知事にお答えいただきたいと思っています。

○荒井知事 違います。同じです。まちづくり協定は、鉄道の駅前を整備するのがありますが、県有地を活用してもらうのも含まれているだけです。県は県有地を活用してもらってもよいですし、そうでなくても、まちづくりをしましょうということです。大神神社の参道などは県有地はあまりありませんし、近鉄郡山駅前も県有地はほとんどありません。県有地は一つのまちづくりの検討の場所になり得るというだけです。

その上で、跡地をどのように活用すべきなのかという観点から言いますと、跡地を活用した例は、耳成高校跡地をJAの農産物直売所にしたというのがあります。県営プールの跡地をコンベンションセンターにするというのもあります。県有地を県が全部やる場合は、まとまった活用案が出たときということでもあります。平松地域の場合、周辺住民の方とどのような跡地活用をしましょうかといったときに、周辺住民は、我々のためになるようなサービスをしてほしいというのが多かった。サービスの内容を聞きますと、コンベンションセンターを建ててほしいというのではなく、地域包括ケアなど身近なサービスをしてほしいということです。周辺住民へのサービスは、ほとんどの場合、市が行っています。市が行うサービスでも県有地を活用してもらってよいし、割安な金額で土地を提供するのが奈良モデルです。そのような観点から、奈良モデルの検討箇所にするということになりました。その後、奈良市が跡地の基本構想までつくるどころまでできたという経過をたどっています。

○猪奥委員 ほかのまちづくり地域と同様に、市がやりたい事業を県がうまくバックアップする仕組みで運用していくというお答えを頂戴しました。

市で検討している基本構想や、基本構想をもとにした基本計画も、市が主体となって素案をつくり、県と協議するというプロセスでよいですか。

○荒井知事 そのようになるのが望ましいと思っています。とりわけ周辺住民の方が期待されるサービスは、市が提供した方がよいものがほとんどだと思いますので、それを県有地だから県がやるべきという理屈は出てこないです。だから、そういうことを言われる首長は、ほかにいない。市が構想や計画を立てて、県も関与しますから、周辺の住民の方と対話しましょうという形で進んでいます。しかし、最近では、子どもセンターだけをつくるということに突進され、ほかはどうなっているのかと周辺住民の方がけげんになっているから県がするという理屈はないと私は思います。住民の方と一緒に検討した方がよいというのが今の姿勢で、子どもセンターだけは市が整備し、ほかは民間に任せるというのは無責任と私は思います。民間に任せるとしても、このようなまちにしたいから、このよう

なやり方で民間に任せるといふところまでいく必要があります。何でも民間に任せて売れということになると、市民の期待を裏切ると私は思っています。

○猪奥委員 市と話していると、考え方は一緒だけれど、捉まえ方にそこがあると思うところがあります。そういう点も含めて、この決算審査特別委員会で確認していきたいと思っています。

民間活用は、あくまでも基本計画の中でその事業がきちりと位置づけされていれば、県として否定するものではないが、ただ、空いているエリアに何かしらの民間活用をしてくださいという投げかけだと、まちづくりの計画が立てられていると解釈できないとお考えですか。

○荒井知事 全くそのとおりです。

○猪奥委員 市が誤解しているものの一つが、児童相談所を中心とする子どもセンターを先行で整備して、後ほどほかのエリアをとというスケジュールです。対象地域については、一番最初にまちづくり協定を結んだときに、市が平松地区はこうするとした事業計画地と同じエリアが奈良市の今の素案でも対象となっていますが、県としても、県総合医療センターの跡地全てのエリアを、対象エリアとして考えておられますか。

○荒井知事 市が考えておられる子どもセンターだけをつくって、他は後で考えるというのは、2つの問題があると思います。1つは、子どもセンターだけつくって、あとは県がやるべきだというもので、これは一番困ります。周辺住民だけのためのサービスを県がするのは、おかしい。市が周辺住民と話をしてサービスをすべきで、仲川市長は投げてはいけない。それは杞憂で、そのようなことは絶対しないとおっしゃるかもしれませんが、どうも、疑わしく思うところがあります。

もう一つは、子どもセンターを先行整備する場合に、子どもセンター整備予定地のエネルギーセンターだけを先に除却する仮設工事・設備工事が必要となり、追加投資が多額になるとの試算が出ております。今、建物の除却工事をしていますが、市長がもくろんでいる令和3年度中のオープンには、敷地整備も間に合わないという状況になっています。県としては、そこだけ先に除却工事をすると、除却工事自身がおくれてしまう、周辺住民の早く何かしてほしいという期待に応えられないという心配もあります。子どもセンターだけを先につくるのは、費用が余計にかかるというのと、全体の除却工事がおくれるという難点があると聞いております。

○猪奥委員 工事は一括でやった方が、トータルコストは安くなるというのはどの分野に

おいても想像にかたくないのですが、だからといって、奈良市が投資できる金額に上限があるとなった場合、市が当該地全部を計画地として、全体の計画案を立てたうえで、子どもセンターのエリアだけ先に工事がかけられるようにするのは可能なのか教えてください。

**○荒井知事** 跡地をどのように利用するかは、県全体の観点から考えるのが県の使命だと思っています。JAならけんがまほろばキッチンをつくって展開する、あるいは研究所をここに立地する、工場を持ってくるということがあれば、県としては別に反対はしないのですが、周辺住民の方との折り合いがつかないと困るので、何らか調整はしないといけない。県がもくろむ跡地活用は、広域的なことになるので、周辺住民の意向と離れてしまう可能性が十分あります。周辺住民の意向は、ほとんど市への期待です。市がやってくれるなら県有地は安く譲りますと言っています。また、県の構想としてこのような案だったら可能ではないかというようなものが出てくれば、検討対象にするのは全くやぶさかではないのですが、その案がまだ出てきていないので、知恵が出せない状況です。どのような跡地利用がよいのかは、まず周辺住民の方、そして地元の自治体、それと県のいろいろな広域的な活用のアイデアという順番で進めるものと思っています。

**○猪奥委員** 私は、あくまで市がリードをとって計画をつくるべきと思っています。市が、リードをとって素案や計画をつくった上で、工事の着工、施設のつくり出しや使い始めに年次的な差ができるのは、構いませんか。

**○荒井知事** もちろん構いません。全体構想がないまま、これだけして、あとほったらかしというのは、困りますということをしているのです。全体計画を、隅々まででなくても、住民の意向に沿うようにし、県がすべきことがあれば、県は、できるできないを返答していきたいと思います。その中でこれだけは早くつくりたいというものがあれば、どこだったら早くできるという輪郭が出てくると思います。今は子どもセンターだけ早くできないかという申し込みで、ほかは民間に任せようということなので、それは危ないのではないかという状況です。

**○猪奥委員** 今の形で、子どもセンターだけ先行することは難しいけれど、全体の計画をしっかりと立てた上で、先行で工事することは決してやぶさかではないということですか。

今、奈良市が提案している平松周辺地区まちづくり基本構想は、まだ不十分で、対象エリアのほかの地域もしっかりつくり込んだ基本構想にしないといけないということですか。まちづくり協定の中には、財政的な支援だけではなくて、技術的な支援や人的な支援ももちろん入っていると思いますので、奈良市は地域住民の方の要望をしっかり受けとめて、

地域に何がよいのか考え、県はしっかりとバックアップしていただけるという理解でよろしいでしょうか。

○荒井知事 そのように思っています。県が主体的にだったら違う案になります。市が主体的にやってさえいただければ、調査費にも2分の1の補助をつけますので、そのような形で進むのが望ましいと思います。県有地だから特別ということはありません。

○猪奥委員 奈良市長は、児童相談所を令和3年までに完成させたいとおっしゃっているが、平松のまちづくりのスケジュールで難しいとなった場合、別の場所も考えないといけないとおっしゃっています。もし、平松の土地以外で奈良市が児童相談所を先につくられたとしても、平松地域のまちづくり協定は当然生きていますし、奈良市を中心にまちづくりをしていくという方向性でよいですか。

○荒井知事 子どもセンターをここに立地したいと言われたのは、後から出てきた話です。令和3年までにつくりたいとおっしゃっているので、混乱している面がありますが、建物は、まだ除却していないし、時間がかかります。もしほかで建てられるならば、元に戻るにすぎません。奈良市も、従来どおり住民と対話をして主体的になっていただければ、それにこしたことはないと思います。

○猪奥委員 平松地区で、全体の計画ができれば施設の先行整備も可能だとおっしゃいましたが、それは全体の基本計画ができた段階ですか、それとも、基本構想ができたタイミングですか。

○荒井知事 基本計画だと、施設の機能や名前がよりはっきりします。場所も、最終ではないですが、大まかに出てきます。基本構想では、考え方だけになりますので、基本計画の方が確実で望ましいと思います。

○猪奥委員 地域の方の要望を聞いて、計画を練っていく中で、全部の面積が必要ないということも出てくると思います。例えば今の県有地の80%や90%、70%しか使わないとなったときは、県との協議の中で議論ができるということでしょうか。

○荒井知事 そのように考えます。

○猪奥委員 何ができるにせよ、平松地域は非常に広大で、住民サービスの拠点がなかったエリアでもありますので、県と市がしっかり連携していただいて、市に対するサポートも変わらずにお願いをしたいと思います。この質問は終わります。

最後に、要望ですが、奈良県で移住や定住の対応をしている部署は、南部東部振興課です。より人口が少なく行政運営の厳しい南部に、よその方に来ていただければよいとい

うのは、奈良県の事情を考えるとわかりますが、現在、全国的に人をとり合っている状況ですので、全国の中で、より奈良に興味を持ってもらう人をつくるためにも、奈良県の中のごく一部の町村を対象にする今のやり方ではなくて、全庁を挙げて取り組みを進めていただきたいのです。奈良県には市町村がたくさんありますから、北部や北西部の市町村をフックに奈良県の南部に来ていただいてもよいのです。お答えをお願いします。

**○荒井知事** 南部の振興を広域的に考えたらよいという示唆だと思います。医療と健康について、南和の病院を中心に広域的な医療体制を整えてきました。これには大きな効果があって、新聞の社説にも書いていただくような状況になっています。同じような発想で、先ほど話題になりました大規模広域防災拠点も、移住につながる大変なブランドになると思います。それは主たる目的ではありませんが、拠点があるというのは大きなことで、拠点をつくと広域的な効果があります。まちの中の拠点は村や町がやっています。県がつくる拠点は大きな拠点を指向せざるを得ないと思っています。市町村がされる拠点づくりに、奈良モデルの支援をします。しかし、それにとどまらないようにしなさいというご示唆も入っているように理解しました。県はできるだけ広域効果のある拠点、防災にしろ、観光にしろ、工場にしろ、工場が御所に来る場合でも、五條に来る場合でも、国道168号で十津川から通えるのではないか、桜井市の東部につくる場合でも、宇陀から通えるのではないかという発想で拠点整備をしないといけない立場にあると思っていますので、南部東部もそのような発想で伸ばしなさいと言われたことに賛同します。

**○猪奥委員** ありがとうございます。南部東部にもっと力を入れていただきますとともに、奈良県全体で移住対策もお願い申し上げまして、終わります。

**○山本委員長** 山中副委員長、どうぞ。

**○山中副委員長** 最後に1問だけ、よろしくをお願いします。

さきの部局審査で、奈良県版就学前教育推進事業についてお聞きしました。特に現在の就学前教育・保育の現場は、幼稚園は幼稚園教育要領、保育所は保育所保育指針があり、認定こども園では、幼稚園型、保育所型、幼保連携型という3つのタイプがある中で、幼保連携型を対象とした幼保連携型認定こども園教育・保育要領が設定をされ、幼稚園型では幼稚園教育要領、そして保育所型では保育所保育指針に基づいているのが現状です。

こうした要領、指針が混在する中で、奈良県版就学前教育プログラムの位置づけは、全ての施設において奈良県独自の教育要領として考えていて、全国的に先駆けた取り組みで今注目を集めているとの趣旨の答弁がありました。本県としてアメリカのハイスコープ就

学前教育のカリキュラムを参考とした背景について、私も京都大学の西川潤先生のレポートを読んでまいりました。ハイスコープ就学前教育カリキュラムの特筆すべき点は、例えば規範意識の醸成は家庭での影響を受けやすいことから、保護者との密接なかかわりを明記している点、また、道徳面での発達等の分野の細分化と、それに応じた指導法の設定、また、イメージしやすい具体例や表の掲載など、明確さや具体性といった面ですぐれているということを、私自身知ることができました。

こうした中で、就学前教育のあり方は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、県内全ての子どもたちが、在籍する施設にかかわらず、質の高い教育・保育を受けられるよう、共通の指針として奈良県版就学前プログラム「はばたくなら」が作成されたと思っています。

そこで、奈良県版就学前教育プログラムについて今度どのように活用し、取り組んでいこうとされているのか、お聞かせください。

**○荒井知事** 「はばたくなら」に注目いただきまして感謝申し上げます。できがよいと私自身も思っています。山中副委員長が述べられましたように、就学前教育が無償化されたときに、その内容はどうかと心配なことが多いのです。就学前教育はとても大事であると思いますが、施設類型が幼稚園、保育、認定と分かれていますし、国の所管も県の所管も分かれています。教育プログラムが統一されていないことが、この「はばたくなら」をつくった大きな動機で、就学前教育はどのようにするのかということが「はばたくなら」の一番の精神です。規範意識をつくるのは、小学校や中学校では相当遅い、1歳から10歳までにつくらないと心ができない、心をつくることを専らの目標にしないといけないということがわかって、心をつくるときには、教育はだめ、教え込みはだめ、教育という言葉を使うことも問題だと私は思っています。心を育むとか、育てるといふ言い方がよいと思うほどです。

それを今後どのように展開するかですが、今、世の中で一番問題になっているひきこもりや虐待には心の問題が大きな要素を占めており、欠けているのは自尊心と利他心だと思います。愛情を自分にかける自尊心、他人にかける利他心をどのように育むかが課題です。それは学校の義務教育に任せられない。優秀な教育をしていただいています、奈良県は規範意識が低いので、就学前からしないといけない。大英博物館へ行ったとき、先方からは、それは教え込めない、知識と同じように考えてはだめだ、心を育てるにはいろいろ育てあわせないとだめと教えていただきました。自尊心、利他心を育むこと、もう一つは、

その時期に神経のバランスと筋肉の発達を促すことで、音楽や運動が促すということがわかっています。心や神経は教え込むことでは育たない。また、テキストをもっとわかりやすく漫画化したらどうかと言っています。天理市に整備中のなら歴史芸術文化村で、芸術によって心を育むという展開ができたならとも考えています。

他国ではいろいろな理論や実践が進んでおり、日本でも実践をされている幼稚園や学校もありますが、制度としては全くありません。文部科学省にも厚生労働省にもありません。金銭面では無償化しましたが、内容の共同化は地方公共団体が作り上げていかないといけないと私は思っており、頑張りたいと思います。

○山中副委員長 就学前教育における組織や内容の共同化について考えを伺えますか。

○荒井知事 組織は、国も県も分かれています。県の組織は一緒にした方がよい、幼稚園と保育園の所掌が違うのは大変問題があると思われ、一緒に組織で育みをやったらどうか、子育て支援課と教育振興課は一緒にやったらどうか、教育研究所もこの時期の教育内容を一緒に研究したらどうかと促しています。日本ではあまりやっていないことですが、奈良県は規範意識が低いので、意味がある取り組みになると私は思います。

○山中副委員長 今の知事の話が、かなり先進的な部分もありますので、私は戸惑いがありますが、ぜひともこれは進めるべきと思って、きょうこうして聞かせていただきました。

もう一点、プログラムを実際に展開するには、就学前教育に深い関心と知識を持ち、実践的な指導力を有しつつ、コミュニケーション能力も兼ね備えた保育者の存在が不可欠であると思います。質の高い保育者の育成と、職業能力開発制度の整備が重要な課題と考えますが、ご所見を聞かせていただきたいと思われ。

○荒井知事 社会性やコミュニケーションの仕方、促し方は、教え込みとは全く違われ。例えば習字のとき、今の日本の幼稚園では、手本と同じ字を書くときよい字ですとありますが、これは違われ。好きなように書いたらどうですか、字体が変わっていてもよいですと。絵は変わった絵を描いてもよくて、どうしてこういう絵を描いたのかと、先生がコミュニケーションをとるとききっかけになります。同じ絵を描きなさいと言われのは、絶対だめと言われないといけれない。今の教え込みと全く逆行しないといけれないという議論が出てきています。よい絵と言ったらだめ、おもしろい絵だと言われなければなりません。変わった子を育てる、変わっていても受け入れられるということは自尊心につながります。同じことをしないと叱られるのと、変わったことをして褒められるのとは、全く違われ。同じことをするのを褒めるという教育は、特に幼児期はだめと観念して進めたいと思われ。その

ために芸術を教える。自発的に何か活動をさせて、どうしてそういうことをするのか、どうしてそういう転び方をするのか、おもしろいけど、けがをしないように、こうするのだとアドバイスすることもあります。特に習字は手本と同じ字を書かないと褒められない。幼稚園の会長は、よい字でしょ、みんなそろっていますと言いますが、だめだと言いたい。違った字を書いていることを、おもしろい字だと言いたい。こうすると、ほかの子どもに違った字を書く子どもの存在を認知してもらえる。これはまた、いじめを発生させない抑止力になります。違った子どもを先生が叱るから、俺たちもたたいてもよいのだとなります。これが今の日本の一番の弱点になっていると思います。日本の教育制度を反省して、それを直したいという意欲はあります。

○山中副委員長 県庁の組織も変えて、しっかりと就学前教育に取り組んでいくという知事の思いを聞かせていただきました。私もぜひともそうしていただきたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって理事者に対する質疑等を終わります。それでは、付託を受けた各議案について、委員の意見を求めます。

ご発言を願います。

○樋口委員 自由民主党は、全ての議案について承認します。

○乾委員 自民党奈良も、全ての議案について賛成でございます。

○猪奥委員 新政ならば、全ての議案に賛成します。

○太田委員 日本共産党は、平成30年度奈良県一般会計歳入歳出決算については、(仮称)奈良県国際芸術家村整備事業、奈良公園施設魅力向上事業、県立高等学校適正化推進事業など、認められないものがあるためこれについては反対をいたします。

○中川委員 日本維新の会は、全ての議案につきまして認定します、賛成します。

ただ、一言申し上げておきたい。これは会派としての考え方ですが、載っている数字は確かに正しいものですが、なぜこのような数字になっているのかと思うところは多々あります。なぜ事故繰越をしてないのかと問うと、財務省から言われたからしかたないと言われます。数字としては正しいけれども、やり方がいけない、反省点があるのではないかと考えています。知事からも検討に値するとお褒めもいただきまして、弾みにもなりました。あまり議員が提案をしづらいのですが、提案できるように今後も注視をしていきたいと思っています。提案を実現していただければ、県教育委員会も楽になると思いますので、ぜひとも検討をよろしくお願いします。

○川口(延)委員 自民党絆といたしましても、付託されました議案に全て賛成をいたし

ます。

○山中副委員長 公明党といたしまして、今付託を受けました決算の内容について承認をさせていただきます。

○山本委員長 それでは、これより付託を受けた各議案について、採決を行います。

議第76号については、委員より反対の意見がありましたので、起立により採決をいたします。

議第76号を原案どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席ください。

起立多数であります。よって、議第76号は、原案どおり認定することに決しました。

次に、議第66号については、簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。

議第66号について、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。よって、議第66号は、原案どおり認定することに決しました。

なお、報第30号については、報告案件であり、理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、よろしく申し上げます。

これをもちまして付託議案の審査を終わります。

次に、委員長報告についてですが、本会議で反対討論される場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっております。

日本共産党は、反対討論をされますか。

○太田委員 はい。反対討論をいたします。

○山本委員長 それでは、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしく申し上げます。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、10月21日月曜日の本会議で私から報告させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いをいたします。

去る9月20日に設置されました決算審査特別委員会は、委員各位のご協力によりまして、滞りなく全議案を議了し、終了することができました。ここに心から厚くお礼を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、これで決算審査特別委員会を終わります。